

## ジュニアリーダーズ クラブ会員募集

生涯学習課 ☎66・1167

会員、活動見学者を募集します。新しい友達作りや子ども会活動の参考に、一緒に活動しませんか？

とき 4月22日(日) 午前9時30分～正午

対象 小学6年生の市子ども会連絡協議会所属子ども会員、中学・高校生

内容 月1回の研修会、青空まつりの運営、子ども会行事のお手伝いなどを通じて、子ども会で活躍できるリーダーの育成。

入会費 千円

※特別行事の参加費は別途徴収申し込み 4月20日(金)までに電話で生涯学習課へ。

## 人間ドック検査費用 の助成希望者募集

保険年金課 ☎66・1103

40歳以上の方には特定健診の費用も併せて助成します。

胃検査はバリウムまたは胃カメラ(経口・経鼻)ところ 市民病院

定員 150人(定員を超えた

場合は抽選)

対象 蒲郡市国保に加入している、世帯主、国保被保険者全員に市税などの滞納がない世帯の方

個人負担金(基本コース)

40歳以上の方 7千円

39歳以下の方 1万6千740円

申し込み 4月18日(水)までに

印鑑、保険証、蒲郡市民病院の診察券(持っている方のみ)、申請書を持って保

険年金課へ。または申請書(保険年金課、市ホームページ)にあり、申請に

必要な項目を記入したはがき(個人情報取り扱いにご注意ください)、書面を保

険年金課(〒443-8601)へ。

※電話、ファクス、メールでの申し込み不可

申請に必要な項目 申請年月日・世帯主氏名(押印)・住所・電話番号・受診希望者の氏名(フリガナ)・性別・

生年月日・年齢・世帯主との続柄・保険証の番号、蒲

郡市民病院の診察券番号、個人情報確認事務の同意文

(「私および世帯員の市税等納付状況の確認事務を行うことに同意します。」)



## その他の 情報

### 児童扶養手当・特別児童 扶養手当が改定されます

子育て支援課 ☎66・1108

4月から各手当額が次のとおり改定されます。

#### ◆児童扶養手当

児童1人：1万30円～4万2千500円

児童2人：児童1人の金額に5千200円～1万400円を加算

児童3人以上：1人増すごとに3千100円～6千200円を加算

加算

※いずれも所得によって判定

#### ◆特別児童扶養手当

1級(重度) 5万700円  
2級(中度) 3万4千430円

### 国民年金保険料改定

保険年金課 ☎66・1101

4月から国民年金保険料が月額1万6千340円(3月までは1万6千490円)となります。保険料を前払いすると割引がある「前納」制度もご利用ください。

問合先 豊橋年金事務所(☎0532・334111)

### 障がい者のための 軽自動車税減免申請

税務課 ☎66・1115

◆障がい者が所有する軽自動車対象 障がい者本人(18才未満の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者とし計を一にする方を含む)の所有する軽自動車：障がい者1人につき1台

※障がいの区分・等級により減免に該当しない場合があります。

※普通車は県税事務所(☎0532・356130)へ。

持ち物

・障がい者本人の手帳

・運転者の運転免許証

・納税義務者の印鑑・車検証・マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)

◆身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

対象 車椅子の昇降装置や車止め、浴槽の設置など身体障がい者が利用するために改造してある軽自動車

持ち物

・印鑑、車検証

問合先 公園グラウンド(☎57・2711)

・構造内容が分かる写真(前後左右)

・個人の場合は納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など)

#### 【共通事項】

申請 5月31日(木)までに税務課税政担当へ。

※前年度に減免の適用を受けている方は2月下旬に郵送した「減免となっている軽自動車等の現況報告書」を税務課に返送してください。

公園グラウンド芝生の養生のため陸上競技場の利用を停止します。

### 公園グラウンド陸上競技場利用停止のお願い

体育課 ☎66・1222

公園グラウンドフィールド内の一部利用やトラックの使用は可能です。予約システム利用不可。電話でお申し込みください。

とき 6月25日(月)～8月3日(金)

問合先 公園グラウンド(☎57・2711)